

2023 年度 社会福祉法人 めやす箱
倉敷西部地域生活支援センター 事業計画書

1. 基本方針

利用者一人一人を大切にし、法人基本理念である「利用者主体のニーズの追求」「ナンバーワンの福祉サービスを目指す」「職員が働きやすい環境作り」を基本方針とし福祉サービスの提供を行う。

利用者のニーズに応じた相談支援の体制を築き、倉敷市地域活動支援センター I 型の運営を中心として本人・ご家族の要望を反映し取り組んでいく。

2. 施設の概要

施設の名称	倉敷西部地域生活支援センター
所在地	倉敷市東富井 739-2(地域活動支援センター I 型・相談支援事業所) 倉敷市中島 1099-8 (相談支援事業所・従たる事業所)
種類	倉敷市地域活動支援センター I 型 計画相談 一般相談 障害児相談 自立生活援助
定員	計画相談 (1500 名)・地域定着支援事業 (30 名) サロン (20 名・一日)
管理者	中尾浩二郎
事業内容	法人基本理念を念頭に、法人内事業所はもとより法人外事業所や医療機関、市町村その他の関係 機関との連携を重視し利用者の状況や生活環境に応じて適切な支援が受けられるようにプランの作成・調整を行っていく。

3. 部門事業目標

法人基本理念に加え、「一人ひとりのニーズの実現を目指した計画作成」「エリアの福祉拠点を意識した体制整備」「地域福祉のリーダー育成」の各分野を強化する事を目標に、以下の運営方針で事業所運営に当たる。

① 一人ひとりのニーズの実現を目指した計画作成

地域で生活される一人ひとりのニーズの洗い出しをすることで暮らしの豊かさに繋がるプラン作成を行なう。日々変化する個別のニーズに対してアセスメント・モニタリングを通じてより深い関係づくりに努めていく。また前年度から開始した自立生活援助も課題と支援内容を明確にする事で地域生活に定着に繋がる取り組みを実施する。コロナ禍における相談の体制の配慮も継続となるが関係が希薄にならないような検討も行なっていく。

② エリアの福祉拠点を意識した体制整備

倉敷市の運営委託である倉敷市地域活動支援センター I 型の事業を継続実施していく。昨年 7 年間事業運営してきた中島から東富井の地へ移転した事で地域の認知・関係も変化している為、積極的

関係作りを行いエリアの相談拠点としての期待を果たしていく。地域ネットワークの機能として感染症対策で停滞していた西部エリアの情報交換会も昨年度から再開している。近年続いている指定相談事業所の縮小や閉鎖に歯止めが掛かる元気が持てる取り組みとしていく。

③ 地域福祉のリーダー育成

日々求められる利用者からの相談や、緊急を要す対応に応えられる相談支援専門員の養成を行なう。また地域が抱える社会問題に共に取り組む事で、地域課題についての問題解決や提言を考えるスキルをつけていく。各種研修参加や資格取得も積極的に行ない関係事業所や機関にむけての助言や働きかけを行なっていく。特に虐待・差別等、権利擁護に絡む案件については基幹センター等のネットワークを活かしリーダーシップを発揮する事を求める。

4. 具体的数値目標

法人理念及び基本方針を基に、2022年度の業績を加味した上、2023年度の数値目標を下記事項に定める。

- ① 「 部門内車両事故件数 0 件 」
- ② 「 計画相談・障害児相談 1,500 件の実施 」

5. 事業目標（具体的取り組み）

基本方針、事業運営方針を加味した上で 2023 年事業目標を下記事項にします。

- ① 一人ひとりのニーズの実現を目指した計画作成
 - 個別ニーズの掘り起こし
 - 権利擁護を意識した相談支援
 - 相談支援事業の安定的な運営
- ② エリアの福祉拠点を意識した体制整備
 - サロン機能の活性化
 - 倉敷自立支援協議会への積極的参加
 - エリアのネットワーク構築
- ③ 地域福祉のリーダー育成
 - 地域課題の迫及
 - 各種研修会の参加と資格取得
 - 基幹センターOJT の活用

6. サービス向上（苦情解決・サービス満足度向上）への取り組み

事業所での苦情処理体制の継続及び整備・拡充を行う。

苦情の際には速やかに対応し、利用者の満足を損なわぬよう対処する。

法人第3者委員会との連携を行う。

サービス向上に向けて、法人全事業所による満足度調査等を行い利用者一人一人の意見・要望にお応えしていく。

7. 研修計画

職員一人一人の能力の向上、組織体としての能力向上を目的とする。

階層別法人研修や事業所会議、個人研修（外部研修）を3つの柱とし活動を行う。

8. 安全衛生計画

事業所内の防災設備が円滑に機能するよう、自主点検を励行し災害拡大の防止に努める。

火災・地震発生した場合、ご利用者様に安全確保が迅速に行えるよう、年2回（6月・11月）防災訓練を実施する。

法人安全衛生委員会と連携を行い、緊急時の対応や日々の災害対応への啓蒙活動を行う。

事業所内におけるご利用者様の事故を無くすと共に事故報告・ヒヤリハット報告の浸透及び有効活用を行っていく。

衛生面やハード面の清潔・整備について、5Sの観点から取り組んでいく。特に、衛生面における感染症予防等の啓発活動・要望の徹底に取り組んでいく。

9. 車両安全計画

事業所送迎サービスを安全且つ安心して運行できるよう、職員一人一人の安全運行意識を向上する。事故時の対応が迅速に行えるよう非常時の連絡体制の更なる強化を行う。

法人車両安全運行委員会と連携を行い、緊急時の対応や日々の安全運行対応への啓蒙活動を行う。

10. 環境美化計画

事業所におけるよりよい環境作りを行う。事業所の環境美化委員が先導し、職員全体の環境美化に対する意識の向上、環境美化の質向上に努める。

11. 広報計画

事業所のパソコンやその他周辺機器の管理を行い、適切な情報の取り扱いに努める。

また、記憶媒体の取り扱いの徹底も併せて行う。

その他には、法人広報誌やホームページを活用し事業所の活動内容を保護者、地域の方々へお伝えする。

12. 職員配置予定表 (2023年4月1日) (単位：名)

	管理者兼相談支援専門員	相談員	合計
常勤職員	8	3	12
非常勤職員		1	

13. 職員の勤務体制予定(2023年4月1日)

9:00～18:00 (休憩一時間含)

24時間の相談体制を整える

14. 利用延べ人数及び開所予定

① 開所状況 (単位：日)

	2023年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2024年 1月	2月	3月	合計
開所数	23	21	23	24	20	22	24	21	22	20	20	23	263

② 計画相談・モニタリング (定員 1500名) (単位：名)

	2023年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2024年 1月	2月	3月	合計
述べ数	280	270	270	260	260	300	270	270	260	260	260	300	3260

③ 地域定着支援 (単位 30名)

	2023年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2024年 1月	2月	3月	合計
述べ数	25	25	25	25	27	28	28	29	30	30	32	32	336

15. 資金計画

別紙収支予算書のとおり。

